甲ノ原遺跡発掘調査概報Ⅱ

昭和56年3月

島根県 隠岐島後教育委員会

正　誤　表

頁	行	誤	正
目次		Vおわりに……14	Vおわりに……13
1	本文　2行目 ～3 〃	至る多数の石器片・土器片等が、範囲にわたって発見されており	至るまでの長い時代範囲にわたって、多数の石器片・土器片等が発見されており
5	図2		（凡例） 調査対象地　遺物包含地 前方後円墳　円墳　方墳 墳形不明　寺院址　城跡
6	本文　3行目	磁北線	東西線
〃	〃　4 〃	東西線	磁北線
〃	〃　11 〃	SB03	SB03
〃	〃　14 〃	SD04	SD01
〃	〃　20 〃	（SB02	（SB02）
8	図4	SB05 06 07	SB06 07 08
9	本文33行目	SB03	SA03
10	本文19行目と20行目の間		SB15、16
14	本文　8行目	周吉郡家	周吉郡衙
〃	〃　23 〃	平担面	平坦面
	図7	SD13	SB13

例　　言

1. 本書は、隠岐島後教育委員会が国庫補助を受けて、昭和５５年度に甲ノ原遺跡において実施した発掘調査の概報である。
2. 調査は、昭和54年度に引き続いて実施したもので、近い将来に予想される開発にそなえて、遺跡保護対策を立てるための基礎資料を得る目的で行なったものである。
3. 調査組織

調査指導	勝部　昭	島根県教育委員会文化課係長	
	村尾　秀信	〃	主事
	松本　岩雄	〃	
	西尾　克己	〃	
	若林　久	隠岐島後文化財専門委員	
	山西　作二	〃	
調査員	木瀬　一郎	隠岐島後教育委員会社会教育課係長	
	横田　登	〃	嘱託
調査補助員	松浦　直之	〃	社会教育指導員
事務局	斎藤　薫	〃	社会教育課長
	脇田千代志	〃	主事

4. 調査にあたり、土地所有者の河本豊・甲辺善作両氏、および芝岡徳長氏には終始献身的な協力をいただいた。また、発掘調査、遺物整理にあたっては北野大作氏の協力を得た。記して感謝の意を表したい。
5. 現場における発掘作業に参加・協力された方々の名を記し、感謝の意を表する次第である。
（敬称略．五十音順）

小田原秋子　河北アヤ子　河本ヨシ　芝岡徳長　常角美津子　中西町子
船田ユキ子　前田秀子　室山みどり　門崎幸子　山根康子　吉田ヨリ

6. 本書の編集、執筆は、調査指導の先生方の助言を得ながら木瀬一郎、横田登があたった。
7. 挿図中の方眼方位（実測方位）は磁北を基準とし、矢印は真北を指す。なお、西郷における磁気偏角度は、N－7°00′－Eである。
8. 本書中の高さはすべて海抜高である。
9. 遺構表示は次のとおりである。遺構番号は前年度の続き番号とする。

ＳＢ	掘立柱建物跡　礎石建物跡	ＳＫ	土壙　瓦溜め
ＳＡ	柵列　柱穴列	ＳＤ	溝跡　溝状遺構
ＳＸ	特殊遺構		

目　　次

Ⅰ　調査にいたる経過 …… 1

Ⅱ　遺跡の位置と環境 …… 2

Ⅲ　調査の概要 …… 6

Ⅳ　遺構と遺物 …… 8

Ⅴ　おわりに …… 14

Ⅰ 調査にいたる経過

1．調査にいたる経過

甲ノ原遺跡の所在する島根県隠岐郡西郷町下西は、以前より縄文時代から中世に至る多数の石器片・土器片等が、範囲にわたって発見されており、古墳の分布密度も非常に高い地域である。なかでも甲ノ原地区は、その地名（国府ノ原の転訛ではないかとされている）、近くに位置する隠岐国総社、および「馬場」、「宮の前」等の国府に関連すると思われる字名の存在、並びに平安時代の和名類聚抄の記述「……国府在周吉郡……」などから、隠岐国府の所在地として推定されてきたところでもある。

こうした歴史的背景を持つ下西周辺は、ほとんどが田畑であった事から、多くの遺跡は永くその状態を保存できると思われていたが、この地にも開発の手がのびてくるようになった。昭和30年代に入り、民間の住宅をはじめとして、公営住宅・公共施設などが建てられはじめ、また、それらと町の中心部を結ぶ道路網も拡張整備されるようになってきて、これらの遺跡は、その保存が非常に難しい状況になってきた。

下西周辺においては調査が進んでおらず、当甲ノ原遺跡においても、正確な範囲・性格等は把握されていない。こうした開発の波の中で、遺跡の保護対策を立てるために、調査の必要性が強く叫ばれてきたところであったが、昭和５４年度に、国庫補助、県費補助を受けて発掘調査を実施することができた。その結果、次に述べるように数多くの遺構・遺物が検出され、今年度も継続して、国、県より補助を受けて、調査を行なうこととなったのである。

2．昭和54年度発掘調査の概要

遺跡はかなり広範囲にわたっており、発掘調査はその中に７つの調査区を選定し、実施した。その結果、各々の調査区からほぼ万遍なく遺構・遺物が検出された。検出された遺構総数は、掘立柱建物跡９棟、柵列２条、溝状遺構４、土壙１である。また、古墳時代前期から、奈良・平安時代にわたる各種の遺物が出土した。

７つの調査区は、どれも小面積であるために検出された各種遺構のそれぞれの性格、関連性という事に関しては、不明な点が多いままに調査を終えた。ただ、９棟の掘立柱建物跡については性格は不明であるが、時期的には、伴出した遺物、切り合い関係等から、９世紀末葉を境に２つの時期に大別できるようである。そのうち９世紀末葉以前と思われる４棟は、建物主軸方向がほぼN－３５°－Eにそろい、また、柱の掘り形、並びもしっかりしたものを持っており、かなり企画性をもって建てられているようである。とくにその４棟のうち２棟は、一辺約９０㎝前後の方形ないし隅丸方形の大きな掘り形を持ったものであり、公的な性格を持った建物跡と考えられる。

今年度は、この公的な性格を持つと思われる掘立柱建物跡が検出された調査区の周辺を中心に発掘調査を実施した。

Ⅱ 遺跡の位置と環境

1．位置

隠岐諸島は、島根半島の北方沖合い５０～８０㎞に位置している。一般に、「隠岐の島」あるいは単に「隠岐」と呼ばれているが、そういう名称を持つ単一の島はなく、大小２００近い島々が群島を形成しており、正確には「隠岐諸島」あるいは「隠岐群島」である。２００近い島のうち、住民島は４島で、他は無人島である。４つの住民島のうち南西部に位置する西ノ島、中ノ島知夫里島の３島、およびその周辺の小島を総称して「島前（どうぜん）」と呼び、北東部に位置するほぼ円形の島とその周辺の小島を総称して「島後（どうご）」と呼ぶ。島前は西ノ島町、海士（あま）町、知夫（ちぶ）村の２町１村、

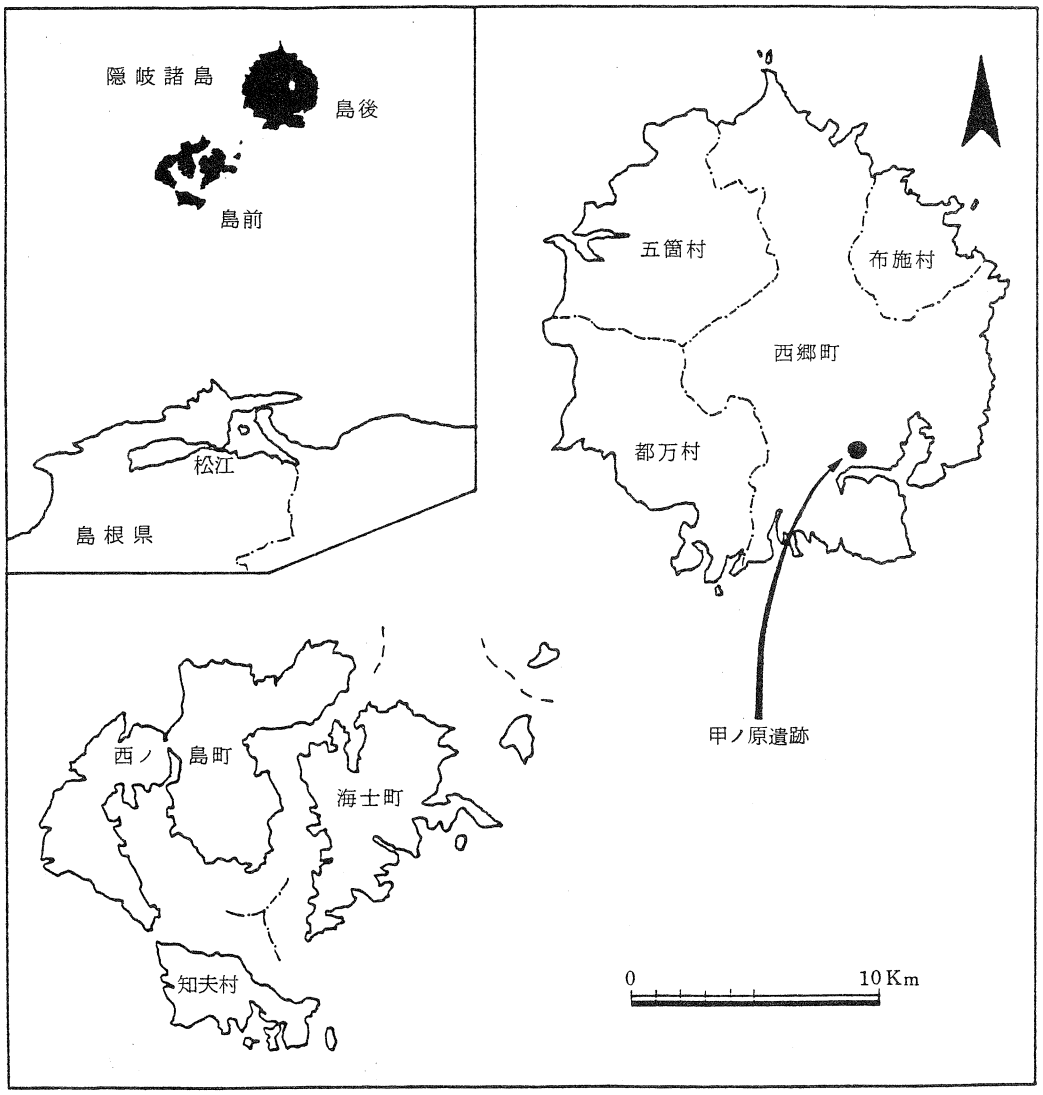

図1　遺跡位置図

島後は西郷町、五箇村、都万(つま)村、布施村の１町３村で構成されている。甲ノ原遺跡は、この島後の西郷町下西に所在する。

隠岐諸島の地質、地形は本土とはいくぶん趣を異にしている。すなわち、本土の火山は、そのほとんどが第四紀生成でコニーデ型（日本各地で〇〇富士と呼ばれている山々がこれに入る）に属している。隠岐諸島の場合は第三紀中新生から鮮新生にかけての生成で、山地は起伏が激しく海岸まで続き、断崖絶壁の荒い海岸線を作っている。

このような平地の少ない山地ばかりのような島後の中でも、西北の五箇村、西南の都万村、東北の西郷町中村地区、東南の西郷町八尾川流域にはまとまった平野を持っている。なかでも、西郷湾に投流する八尾川の形成した八尾平野は隠岐諸島最大の穀倉地帯を成している。甲ノ原遺跡はこの八尾平野の南端付近で確認された条里制水田のさらに南側にあり、東方に中世の国府尾城跡、西方に隠岐国総社玉若酢命神社があり、南はすぐ西郷湾にでる位置にある。

２．歴史的環境

甲ノ原遺跡の所在する西郷町下西地区には、数多くの遺跡が分布しており、古くより古代～中世の隠岐国の中心地と推定されている。縄文時代の遺跡としては、前期末葉から後期末葉にかけての下西海岸遺跡、後期から晩期にかけての大将軍遺跡、白髪遺跡などがある。下西海岸遺跡の出土土器は、縄文、条痕文、刺突文等を持ち、石器は石鏃、石斧、石匙(さじ)、石錘等がある。大将軍遺跡においては、石鏃が出土しており、黒曜石片は多数散布する。白髪遺跡においては石冠が一点採集されている。

島後の他地区の縄文土器を含めて、本土の縄文期のそれと比較すると、器形、文様等、非常に酷似した歩みを見せており、石器についても同様の事がいえる。この事は、次に述べる黒曜石を媒体とした何らかの文化的交流を裏付けるものではないかと思われる。すなわち、石器の主要原材料である黒曜石は産出地が少なく、山陰地方においては隠岐島後がその代表的なものである。山陰各地の遺跡で出土した黒曜石は、製品、未製品を問わず、そのほとんどが島後産のものではないかとされており、運搬方法は明らかではないが、あるものは製品で、また、あるものは原石で本土に運ばれたものと思われる。

弥生時代の遺跡は、島後においては現在までのところ発見例が少ない。八尾平野の東南端、八田橋付近で河川改修工事中に発見された月無遺跡では、土器ばかりでなく耕作用具も出土しており、木杭列も検出されている。遺物包含層は河床下２mでかなり深い位置となる。島後で発見された数少ない他の弥生期の遺跡も同様で、未だ、地中に深く眠っている弥生期の遺跡はかなりあるものと思われる。

古墳時代に入ると、この地区には数多くの古墳が築造されているが、いわゆる前期古墳は少ない。五世紀代の古墳としては、当遺跡の北東方に斉京谷北古墳群がある。これは径２５m前後の円墳群である。一号墳は調査が行なわれ、礫床２つが検出されており、木棺直葬の形式を持つ。直刀一振分も出土している。南西方、下西小学校の近くには大座古墳群があり、一号墳、二号墳

は発掘調査が行なわれ、ここも木棺直葬である。六世紀代に入ると全長３０～５０ｍの前方後円墳が出現し、付近にも多数の小円墳が営まれるようになる。前方後円墳の代表的なものをあげると、玉若酢命神社西方古墳、国府原２号墳、二宮神社古墳、月無遺跡近くの名田３号墳などがある。さらに１２００ｍほど西北方には、平神社古墳、子安神社古墳がある。平神社古墳は全長50ｍ、高さは５ｍ余の大形の墳丘を持ち、島後では最大の古墳である。くびれ部南側には横穴式石室が開口しており、また、円筒埴輪片を出土している唯一の古墳でもある。玉若酢命神社西方古墳は、これら前方後円墳の中でも、墳形などから見ると、古い形式に属すると思われる。主軸をほぼ東西方向にとり、前方部を西に向けて、墳丘長３３ｍを測る。また、後円部頂上には板石がある。円墳および円墳群には、白髪古墳群、玉若酢命神社古墳群などがある。玉若酢命神社古墳群は７基の小円墳群であるが、この古墳群丘陵の最頂部に前述の玉若酢命神社西方古墳がある。

島後の古墳は、その規模は小さいものの、墳形としては円墳、方墳、前方後円墳、横穴等と一応の墳形は揃っている。が、前述のように、前期の古墳が今のところ皆無に近いという点に一つの特徴があるといえよう。

奈良朝以降の遺跡について見ると、北側の八尾平野に条里制の遺構が確認され、さらに1500ｍほど北方に国分尼寺跡があり、近くには国分寺が現存する。西方には国分寺と同じ頃建てられたと思われる権得寺跡がある。国分尼寺跡は、昭和４４・４５年に調査が行なわれ、金堂、講堂、中門等の掘立柱建物跡が検出されている。国分寺は、創建当時の伽藍配置については明らかではないが、当時の礎石といわれるものが残存している。権得寺跡は、礎石が動かされているために伽藍配置は不明である。創建時期については、出土瓦等から見ると、国分寺と同じ頃か、あるいはいくぶん古くなるかとも思われる。

このように、当遺跡周辺は、本土側と比較してみても、前期古墳の発見例がないという点をのぞいては、ほぼ併行して文化の波及が見られると言えよう。また、奈良朝以降については、当時の隠岐国が大陸、朝鮮半島に対しての国防上の重要な拠点の一つでもあり、中央の情報収集には多大な努力を払ったものと思われる。

参考文献

山本清『隠岐古墳調査報告』　昭和３０年

藤田一枝「隠岐島先史時代の遺跡について」『隠岐郷土研究』第２号所収　昭和３２年

勝部明生「斉京谷古墳」　関西大学島根大学共同隠岐調査会編『隠岐』所収　昭和４３年

山本清「初期寺院跡」　関西大学島根大学共同隠岐調査会編『隠岐』所収　昭和４３年

隠岐島後教育委員会『隠岐国分尼寺調査報告』　昭和４６年

隠岐島後教育委員会『八尾川流域条里制遺跡』　昭和５３年

田中豊治『隠岐島の歴史地理学的研究』　昭和５４年

隠岐島後教育委員会『甲ノ原遺跡発掘調査概報』　昭和５５年

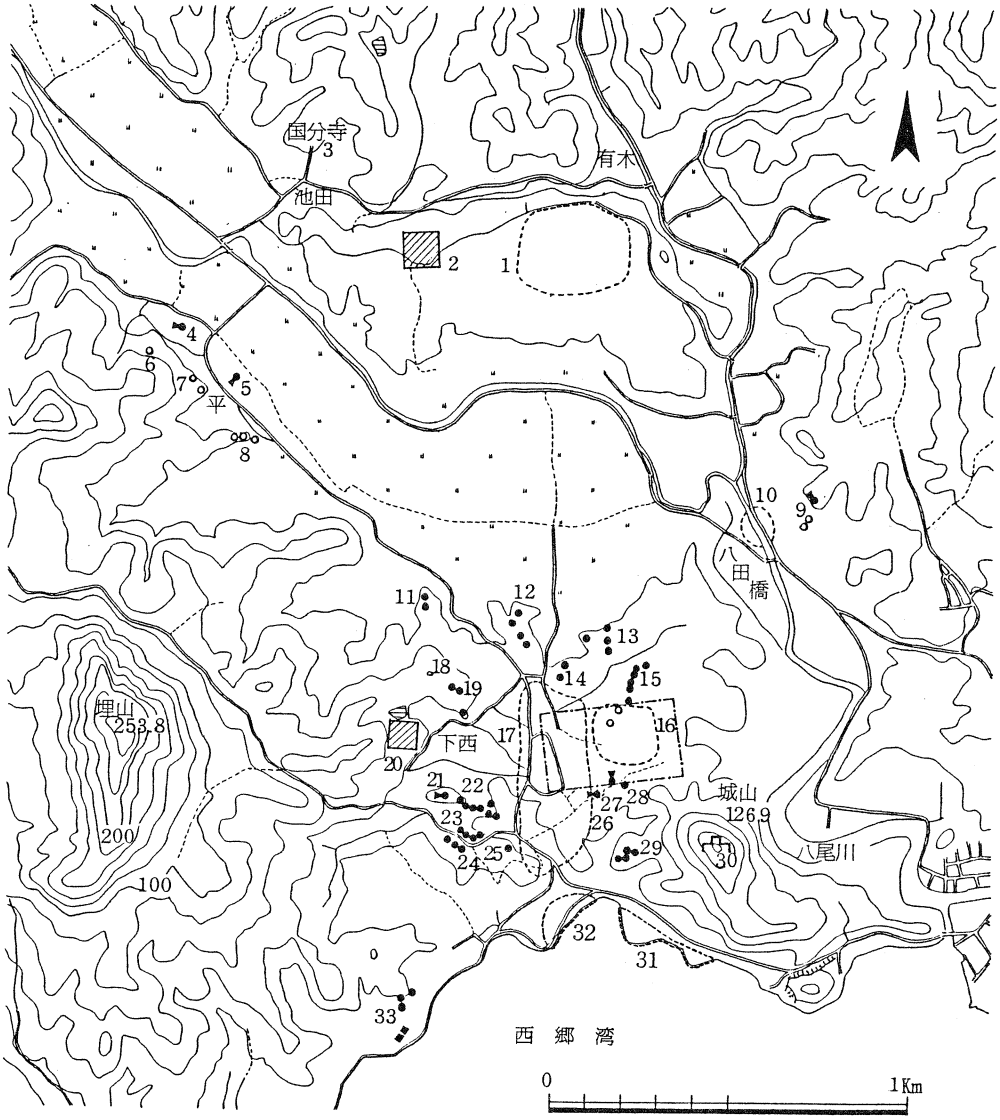

図2　調査地周辺の遺跡分布図

1. 尼寺原遺跡　2. 隠岐国分尼寺跡　3. 隠岐国分寺　4. 平神社古墳　5. 子安神社古墳　6. 平西古墳　7. 平東古墳群　8. 中山古墳群　9. 名田古墳群　10. 月無遺跡　11. ヒノメサン古墳群　12. 小田原宅裏古墳群　13. 斉京谷北古墳群　14. 斉京谷南古墳群　15. 斉京谷古墳群　16. 能木原遺跡　17. 甲ノ原遺跡　18. 御碕神社古墳群　19. 椿古墳　20. 権得寺跡　21. 玉若酢命神社西方古墳　22. 玉若酢命神社古墳群　23. 玉若酢命神社境内古墳群　24. 玉若酢命神社南方古墳群　25. 億岐氏裏山古墳　26. 二宮神社古墳　27. 国府原2号墳　28. 七人塚古墳　29. 白髪古墳群　30. 国府尾城跡　31. 下西海岸遺跡　32. 西森氏宅裏遺跡　33. 大座古墳群

Ⅲ 調査の概要

調査区の設定にあたっては、前年度、調査対象区全域に組んだ方眼を基にした。すなわち、能木原４７８番地の畑地の南端に基準杭を設定し、磁北線を基準にとり、それと直交する東西線を座標軸に２×２ｍの方眼を組んでグリッドの一単位とした。磁北線は南から北へ２ｍ進むごとにＮ１、Ｎ２、Ｎ３……、同様に東西線は西から東へ２ｍ進むごとにＥ１、Ｅ２、Ｅ３……とし、グリッド名は北東コーナーの交点の記号で呼ぶことにした。なお基準杭をＮ５００Ｅ５００とした。

調査区の選定については、前に述べたように、昭和５４年度実施した７つの調査区のうち、第５・６・７調査区の周辺を行なうことにした。

以下、調査の順に従って各調査区の概要を述べる。

１．第６調査区　（能木原470番地）

前年度の調査で、隅丸方形の掘形を持つ掘立柱建物跡（ＳＢＯ３）の一部が検出されたのは、この調査区の北東隅であったが、それより北側、東側部分は栽培作物等の関係で拡張できなかった。南西側を拡張して発掘調査したわけであるが、その結果、掘立柱建物跡４棟（ＳＢ１０～13）土壙２（ＳＫ０２・０３）、溝状遺構については、前年度検出されたＳＤ０４の続きが確認され、他に３つ（ＳＤ０５～０７）が検出された。掘立柱建物跡４棟のうち２棟（ＳＢ１０・１１）は、前年度検出されたＳＢ０５とほぼ同一線上に並ぶものである。他の２棟（ＳＢ１２・１３）は、どちらも２間×３間の建物でほぼ並行している。

遺物はＳＤ０１から土師質土器、ＳＫ０２・０３から土師器が出土した。

２．第５調査区　（能木原475番地）

この調査区では、前年度２つの隅丸方形の掘形しか検出されなかった掘立柱建物跡（ＳＢ０２が２間×６間以上であることが確認された。さらに北側に、このＳＢ０２とほぼ並行して一辺約１００cm前後の大きな掘形が２つ検出された。２つだけではあるが、ＳＢ０２・ＳＢ０３とも考え合わせて、掘立柱建物跡（ＳＢ１４）として扱うことにした。ＳＢ０２の南側でも、これと並行して２条の柵列（ＳＡ０３・０４）が検出された。

遺物は少なく、耕作土中から土師器片、須恵器片が数点、また、柱穴からも数点出土しているが、いずれも小片である。

３．第７調査区　（能木原462番地）

検出された遺構は掘立柱建物跡２棟（ＳＢ１５～１６）、前年度検出された溝状遺構（SD04）の延長部分、そのＳＤ０４の底部から土壙４（ＳＫ０４～０７）が検出された。また、前年度調査において、柱穴列（ＳＡ０２）として扱った遺構は、今年度調査においてその続きが検出されたが、柱穴列とは考えにくい点があり（詳しくは後述）、ＳＸ０１として取り扱うことにした。

遺物はＳＤ０４、ＳＫ０４～０７から土師器片、須恵器片が出土した。

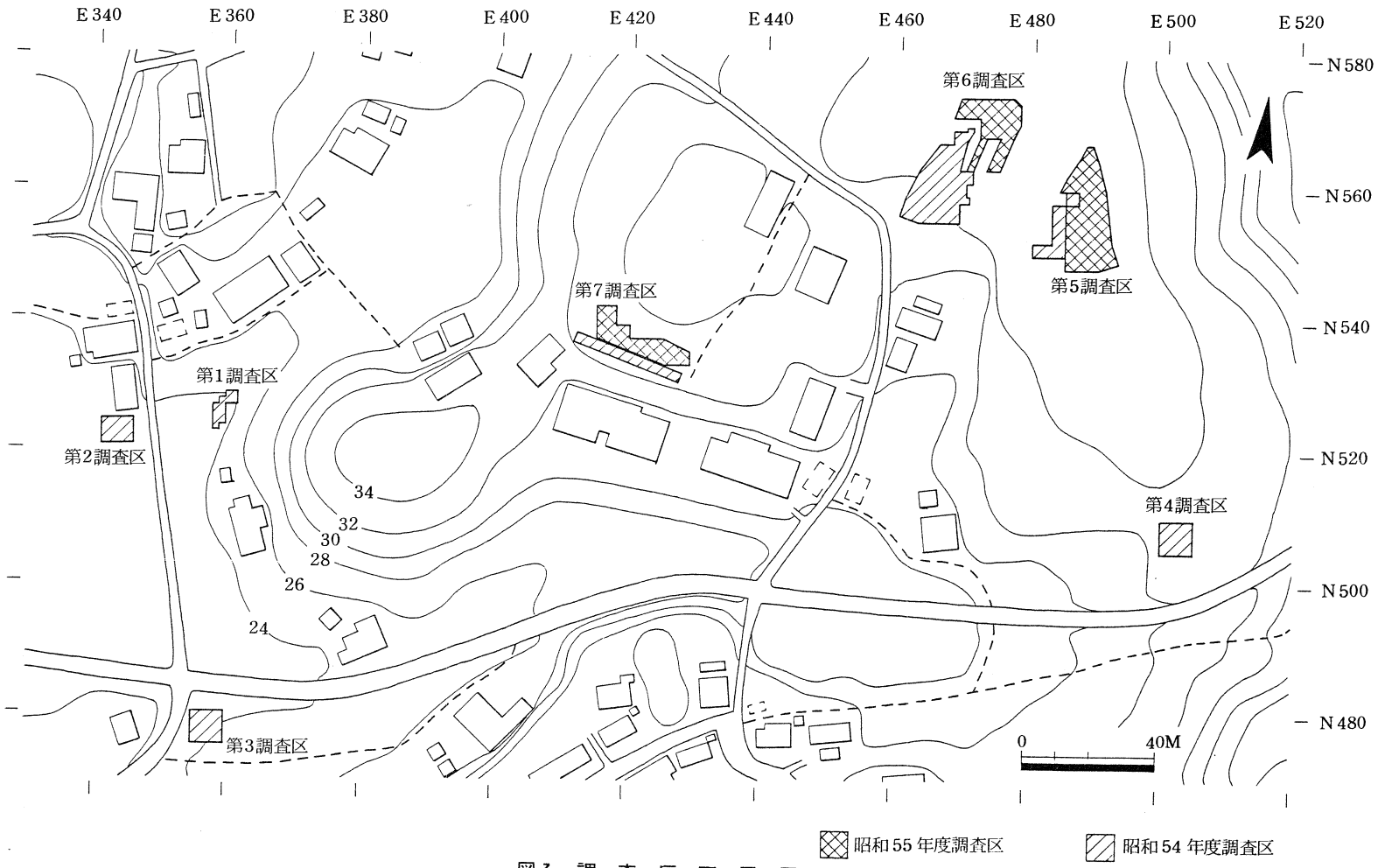
E 340
E 360
E 380
E 400
E 420
E 440
E 460
E 480
E 500
E 520
N 580
N 560
N 540
N 520
N 500
N 480
第1調査区
第2調査区
第3調査区
第4調査区
第5調査区
第6調査区
第7調査区
34
32
30
28
26
24
0
40M
昭和55年度調査区
昭和54年度調査区

図3 調 査 区 配 置 図

Ⅳ 遺構と遺物

1．遺構

この項では、発掘調査の順に従って、各調査区ごとに検出された遺構について概要を記すことにしたい。また、この項で掲載してある図（第５、第６、第７各調査区実側図）は、昭和５４年度調査分も合わせて作成したものである。

(1) 第６調査区

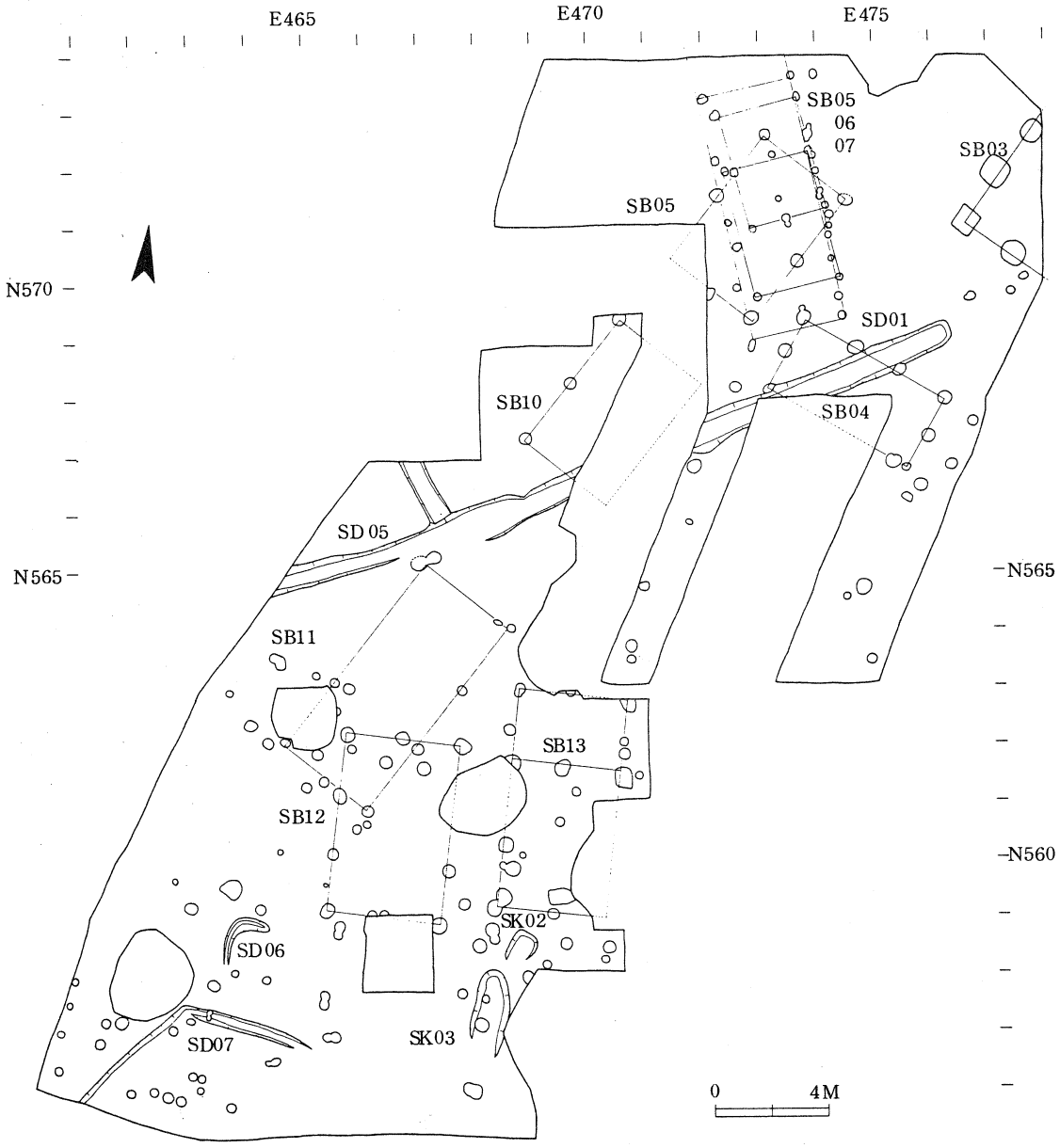

図４　第６調査区実測図

ＳＢ１０

この建物跡は、西側柱２間分しか検出されていないが、前年度のＳＢ０５（１間×２間）、後述のＳＢ１１と比較し、その方位、柱間距離、掘形の形状、埋土の状態等から同様の掘立柱建物跡とした。柱間距離は２６５㎝等間、柱穴掘形径は４０～５０㎝で円形である。

ＳＢ１１

ＳＢ１０の南側延長上に約５３０㎝ほど離れて検出された。１間×３間の建物で柱間距離はＳＢ１０と同様である。地山面はＳＢ１０の所在する地面からかなり下がっており、柱穴の遺存状態は悪い。

ＳＢ１２

桁行3間（６ｍ）、梁行２間（４ｍ）の南北棟建物である。掘形径は４０～５０㎝で円形である。

ＳＢ１３

桁行３間（7.7ｍ）、梁行２間（3.9ｍ）の南北棟建物である。桁行は２間目がやや広く、１間目と３間目は若干狭くなっている。柱穴の掘形、埋土の状態等はＳＢ１２と同様で、方位もほとんど同じである。

ＳＤ０１

前年度の調査で検出されたもので、その続きが確認された。前年度同様土師質土器が出土したが、溝の終り部分のようであり、出土量は極く僅かであった。

ＳＤ０５、０６、０７

いずれも伴出遺物がなく、年代は不明である。また、性格等についてもはっきりしない。

ＳＫ０２、０３

いずれも残存状態は良くないが、底部より土師器片が出土している。ＳＫ０３内の土師器は、古い形式に属すると思われる。

(2)　第５調査区

ＳＢ０２

前年度の調査で検出されたもので、その時は柱穴は２個しか検出されなかった。今年度の調査により、北側への延長が確認された建物である。梁行２間、桁行は西側が６間分、東側が５間分検出され、さらに北へ延びるものと思われる。掘形は一辺約８０～１００㎝の、やや不揃いではあるが、方形ないし隅丸方形のしっかりしたものである。柱痕径は、後述のＳＢ１４のそれと比較するとやや小さい。方位はＳＢ１４とほぼ同じである。

ＳＢ１４

柱穴は２個しか検出されておらず、全容は分らない。掘形は一辺１００㎝前後の大きなもので柱痕径は２５㎝である。柱間距離は約２４０㎝である。

ＳＢ０３

ＳＢ０２とほぼ並行して、約３５０㎝ほど東側へ離れている。６間分検出されているが、まだ北側・南側へそれぞれ延びるものと思われる。柱間距離は大体２００～２５０㎝前後である。

ＳＡ０４

ＳＡ０３の東側約３００㎝の所で並行している。４間分検出されており、それより北側部分では検出されなかった。このあたりは、近世以降の開墾により地山がかなり削平されており、遺構が削られてなくなったのか初めからなかったのか今のところ不明である。

(3) 第７調査区

いずれも２間×２間の掘立柱建物で、大きさは少し異なるが並んで建てられている。年代は不明であるが、柱穴の埋土、形状等酷似しており、同時期のものと思われる。

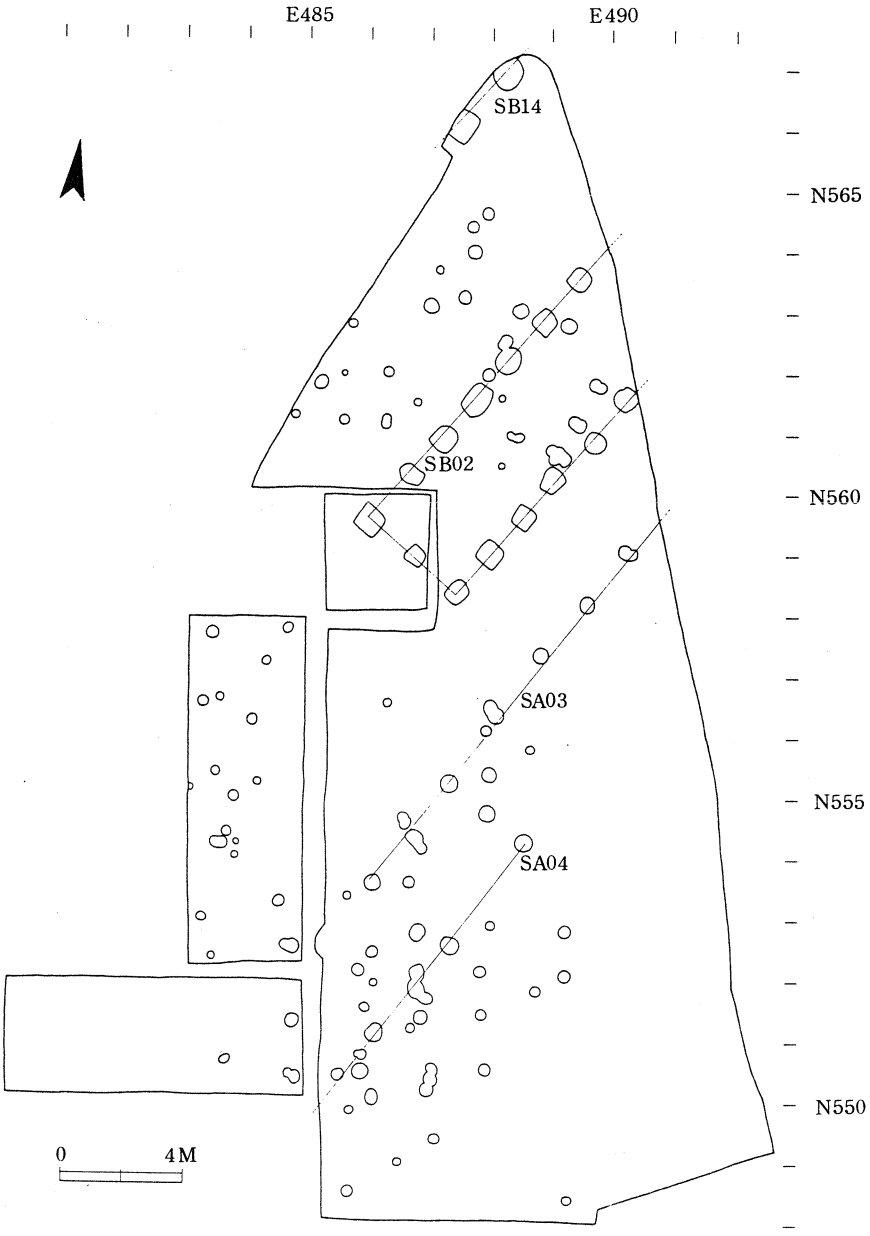

図５　第５調査区実測図

ＳＤ０４

前年度検出されたもので、その延長部分が確認された。南北方向から緩かなカーブを描いて、ほぼ東西方向に走る。土師器片・須恵器片等が出土している。

ＳＤ０２、０３

どちらも前年度の調査で検出されたもので、その延長部分である。延長部分といっても、ＳＤ０２はそれが確認できず、ＳＤ０３の方も途中で消滅しているようで、今年度の調査区では、溝の落ち込みの東側部分が僅かに検出されたにすぎない。

ＳＫ０４、０５、０６、０７

前年度調査において検出されたＳＫ０１とともに、全てＳＤ０４の底部から検出されたものである。このように溝状遺跡の底部から、連続的に土壙が検出された点については、こういう構造を持った溝と考えるのが自然のようでもあるが、はっきりしない点もあり、ここでは一応別途のものとして取扱うことにした。

ＳＸ０１

前述のとおり、ＳＡ０２として扱っていたものであるが、今年度の調査において検出された延長部分を検討した結果、ＳＸ０１として取扱うことにした。すなわち、遺構は柱穴というよりはむしろ小土壙とでも呼ぶべきもので、それらが６０～７０㎝の間隔で連続している。それも直線的でなく、ゆるいカーブを描いている。小土壙内には、小石・須恵器小片等が入っている。

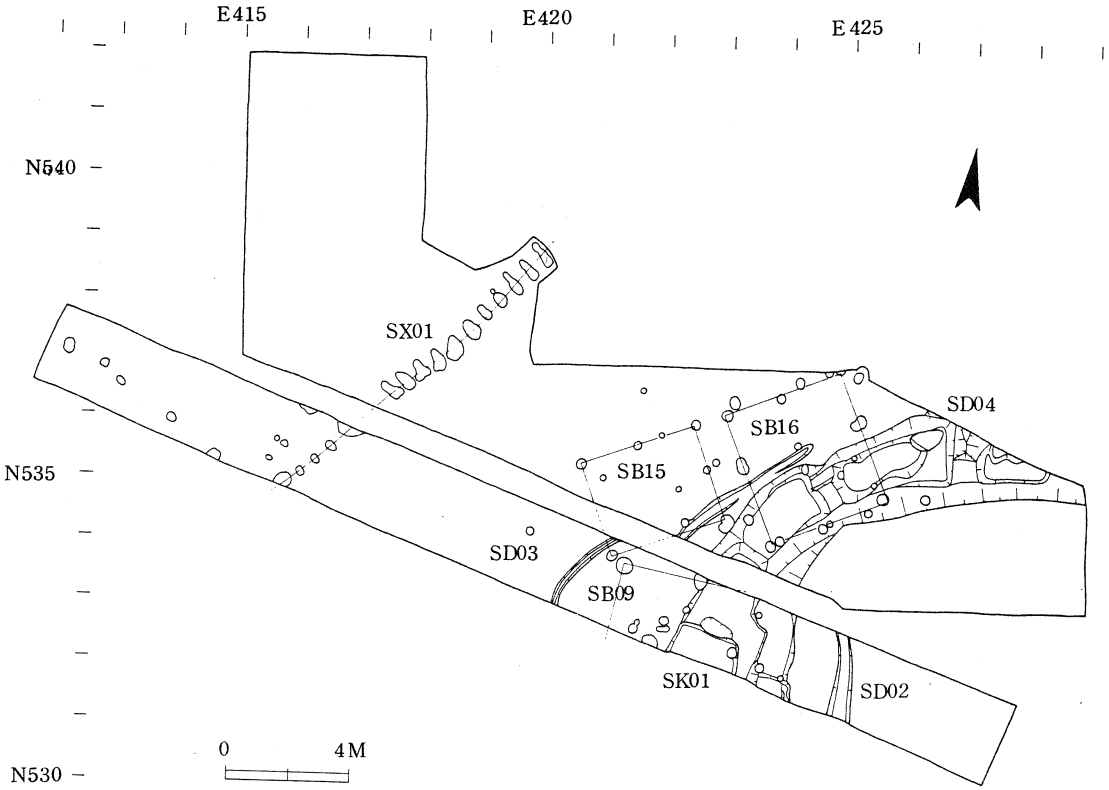

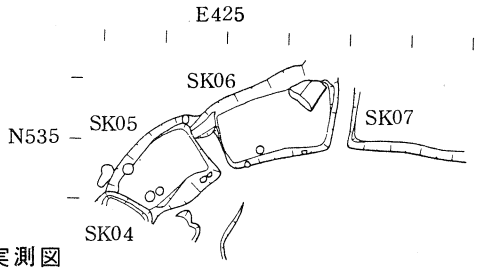

※　右図はSD04の底部の明黄褐色土除去後

図６　第７調査区実測図

2．遺物

遺構に伴って出土した遺物は、非常に数が少なく、しかも小片であるため、器種・器形等不明なものが多い。そのため、詳細な年代は分からないが、遺物は全て、奈良時代から平安時代にかけてのものであった。

当遺跡地は、開墾などによって上部がかなり削平されており、１０～２０㎝の厚さの耕作土が直接地山の上にあるというような状態である。ただ、第６調査区の南端部分は地山面が徐々に下がっており、耕作土との間に暗褐色土、黒褐色土の層が入って、そこから量は多くないが、須恵器片、土師器片、黒曜石片が出土した。瓦片も一点出土している。

以下、この第６調査区の出土遺物について簡単に説明を加えたい。

〔須恵器〕

いずれも小片であり形の不明のものが多いが、器種としては坏、蓋等である。坏には高台のつくものとつかないものがある。また、６世紀末から７世紀初頭にかけてのものと思える、やや内傾した低い立ち上がりを持っているものもある。

蓋は数点出土している。つまみの痕跡は残すものの形状は不明である。それらの中で、内面にかえりを持つものがあり、これらは、山陰地方においては、7世紀の初めから中ごろにかけてのものとされている。

〔土師器〕

形の分かるものとしては、坏、高坏がほとんどである。また、一点ではあるが面取りをした高坏の脚部が出土している。

出土した土師器は、内面を黒色にしたものが多い。これらは、関東地方では古墳時代後半頃から見られるが、西日本においては類例の少ないもののようである。当遺跡を含め、島後においては、このいわゆる黒色土器の出土例が多い点は注目される。

〔黒曜石片〕

数点出土しているが、いずれも極く小片で、しかも製品とは認めがたいものである。ただ、島後には「Ⅱ　遺跡の位置と環境」の項で述べたように黒曜石の産地があり、どの調査区でも量の多少はあれ、必ず出土している。

〔瓦片〕

一点だけ出土している。布目文様を持つが、かなり摩耗している。

以上、第６調査区の出土遺物をみてきたが、年代的には混在しているようである。

参考文献

山本清「山陰の須恵器」　『山陰古墳文化の研究』所収　　昭和４６年

隠岐島後教育委員会『甲ノ原遺跡発掘調査概報』　　昭和５５年

V おわりに

これまで項を分かち遺構・遺物について概要を述べてきた。遺構はまだ全容を現わしてはおらず遺物等を含めて十分な整理、検討を行っていないので、本遺跡の性格については不明確な点が多い。

この項では前年度からの調査を含めて、主に第５・６調査区（以下、単に調査区という）の掘立柱建物跡について、若干の検討を加えて結びにかえたい。

この調査区で検出された遺構は、掘立柱建物跡１２棟、柵列２条、溝状遺構４、土壙２である。それらは柱穴内から出土した土器や層序的にみて、いずれも奈良時代から平安時代にかけてのものと思われるが、それぞれに伴う遺物が極端に少ないため、個々の年代差を明らかにすることは非常に難しい。

前年度の調査においては、９世紀末葉を境に大きく二つの時期に分けた。１つはＳＢ０６～０８とＳＤ０１の属する時期である。これらは伴出した遺物から９世紀末葉以降のものと思われる。他の一期はＳＢ０２～０５の時期である。この一群は、建物方向、柱穴の形状等から同時期のものと思える。そして、ＳＢ０４とＳＤ０１の切り合い関係から９世紀末葉以前とした。

今年度の調査で新たに検出された遺構の年代については、主に建物方向を基準にして考えたい。

まず、ＳＢ１０・１１はＳＢ０５と同じ方向で西南の延長に並んでいる。ＳＢ１４はＳＢ０２とほぼ並行し、さらにＳＡ０２・０３も同一方向となる。ＳＢ１４は、その掘形の形状、埋土の状態等ＳＢ０２・０３と非常に良く似ており、これらは同年代のグループと考えたい。ＳＢ１１と重複しているＳＢ１２・１３については、今までの建物群と違った方向をもっており、また、伴出遺物もなく決め手に欠けるが、柱穴の形状、柱の並びにしっかりしたものを持っていることなどから、９世紀末葉以前のグループに入れたい。が、ＳＢ１１等との新旧関係は不明である。

次に、前述のように大変困難ではあるが、この遺構の性格について考えてみたい。

この調査区で検出された多数の掘立柱建物群の配置、先に述べた年代観、さらに柱穴の形状等を見るとき、飛躍の感はするが、ＳＢ０２・０３・０５・１０・１１、ＳＡ０３・０４を同一期、同一群の建物跡としたい。そして、ここではこの５棟２条の建物跡について考察を加えたい。

いわゆる奈良時代から平安時代にかけての掘立柱建物は、官衙、それに伴う倉庫群および一般の住居などであった可能性が考えられる。

まず、一般の集落跡の場合であるが、主に農業に依存していたとすると、この地はすぐ北側に島後最大の平野である八尾平野があり、便利な地とは言えよう。が、これだけの企画性のある建物配置、しっかりした掘形をもつ柱穴跡の存在などは一般住居とは考えにくいものといわざるを得ない。

次に官衙に伴う倉庫群についてであるが、ここでは国衙あるいは郡衙に附属する倉庫群、すなわち正倉を考えて見たい。隠岐においては、今のところ国衙、郡衙は見つかっておらず、また、

近くにはそれらに推定されるような場所もないが、一応近くにそれらが眠っているとの仮定で話を進めたい。

正倉は「倉庫令」によると高燥の地に置くことになっており、その点ではこの地は立地条件は良いと言える。また、天平四年の「隠岐国正税帳」によると、周吉郡に１７棟の正倉があったと書かれており、この台地一帯は、それらを十分収容しきれる広さを持っている。しかし、今までの考古学的成果によると、倉庫は総柱建物をもってするのが定説になっており、本遺跡ではまだこの総柱建物跡は見つかっていない。

最後に、隠岐国庁や周吉郡家など官衙についての可能性を考えてみたい。

建物の配置をみると、西側にＳＢ０５・１０・１１があり、これらは別の建物として考えているわけであるが、ほとんど同一線上にあり、柱穴底部のレベル差はあるものの同一の建物と見ることもできよう。そうすると１間×１０間となり、長大なものとなる。また、東側にある柵列２条はこれと対応する位置にあり、これも１間ないし２間×数間の建物となる可能性がある。ＳＢ０３・１４は、ともに全容を現わしてはいないが、どちらも一辺８０～１００㎝の大きな掘方を持つしっかりしたものである。

このように建物の配置、構造、規模等をみると官衙的色彩が非常に濃いが、調査範囲がせまく、かつ伴出遺物が少ないため、いま一つ決め手に欠ける。

さらに官衙跡とした場合の疑問点として、次の二点を挙げておきたい。

一つは、建物主軸の方位である。従来、官衙跡、寺院跡等は若干の差はあれ主軸を南北にとるのがほとんどである。本建物は真北から見ると４５°前後東に偏しており、南北線上というよりは、むしろ南西ー北東線上と言える。

次に、敷地の広さの問題である。

現在検出されている建物跡の西側は、約１０ｍほどで古墳（石室露呈）があり、東側も約２０ｍ位で平担面は切れている。南側は、やや緩かな斜面となって降りている。北側は約３０ｍ位で谷に落ちる。であるから、境界まで広くとっても約７０ｍ四方となり、かなり狭いものである。

以上、いまのところは性格の決め手となる根拠が不十分であるが、今後の調査、遺物の整理、および他地域の調査例との比較検討によって性格を明らかにすることはできると思う。

いずれにしても、９世紀末葉以前の公的建物と思われる掘立柱建物跡は、当地においては少なく、この甲ノ原遺跡が隠岐国の律令国家の実態を把握する上で、重要な遺跡であることは間違いない。

参考文献

松江市教育委員会『出雲国庁発掘調査概報』　昭和４６年
倉吉市教育委員会『伯耆国分寺発掘調査報告』　昭和４６年
近藤正「隠岐の国で国府を探る」　『季刊文化財』第１５号所収　昭和４６年
隠岐島後教育委員会『甲ノ原遺跡発掘調査概報』　昭和５５年

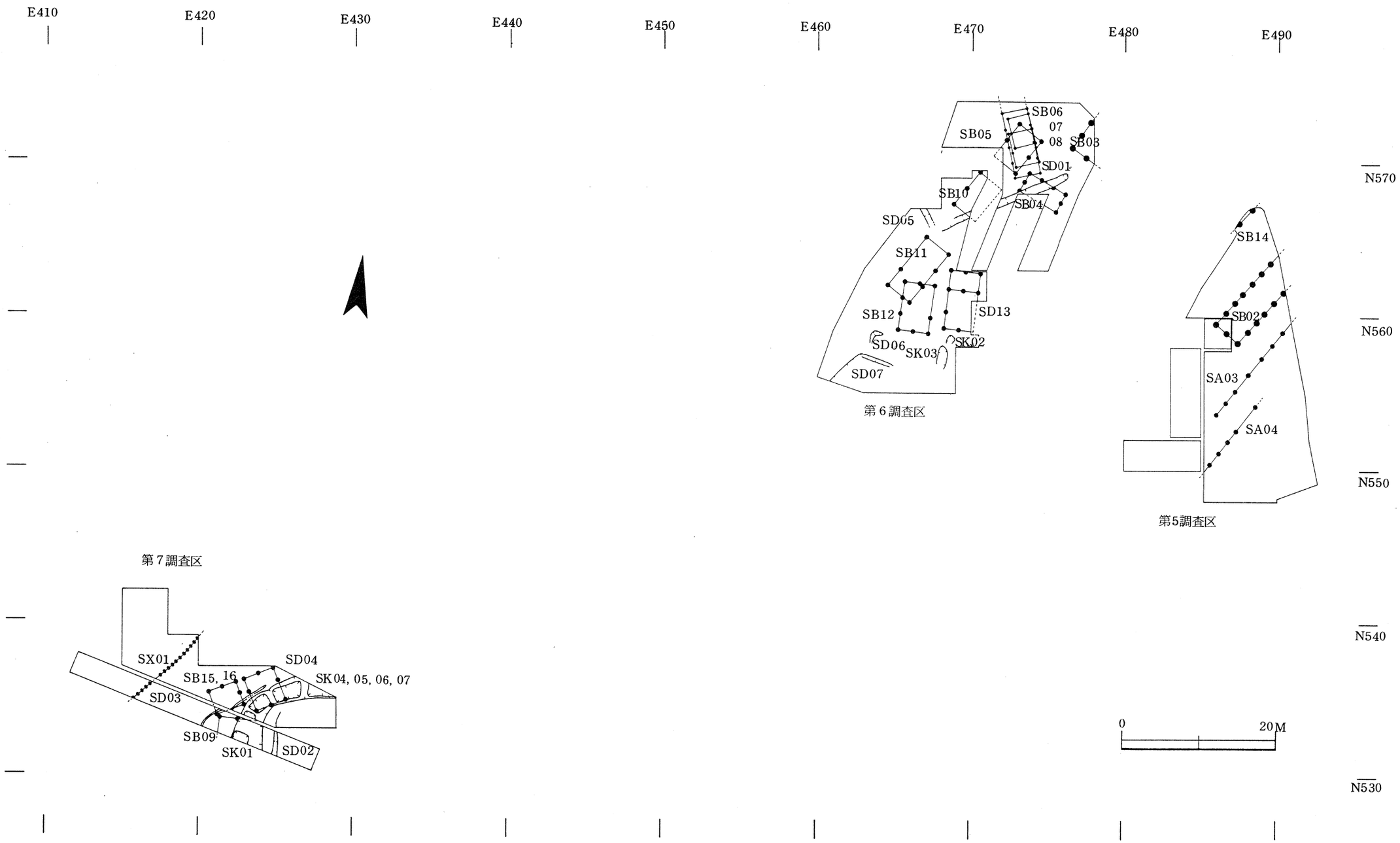
E410
E420
E430
E440
E450
E460
E470
E480
E490
N570
N560
N550
N540
N530
SB05
SB06
07
08
SB03
SD01
SB10
SB04
SD05
SB11
SB12
SD13
SD06
SK03
SK02
SD07
第6調査区
SB14
SB02
SA03
SA04
第5調査区
第7調査区
SX01
SD04
SB15, 16
SK04, 05, 06, 07
SD03
SB09
SK01
SD02
0
20M

図7　遺　構　配　置　図

図版 1

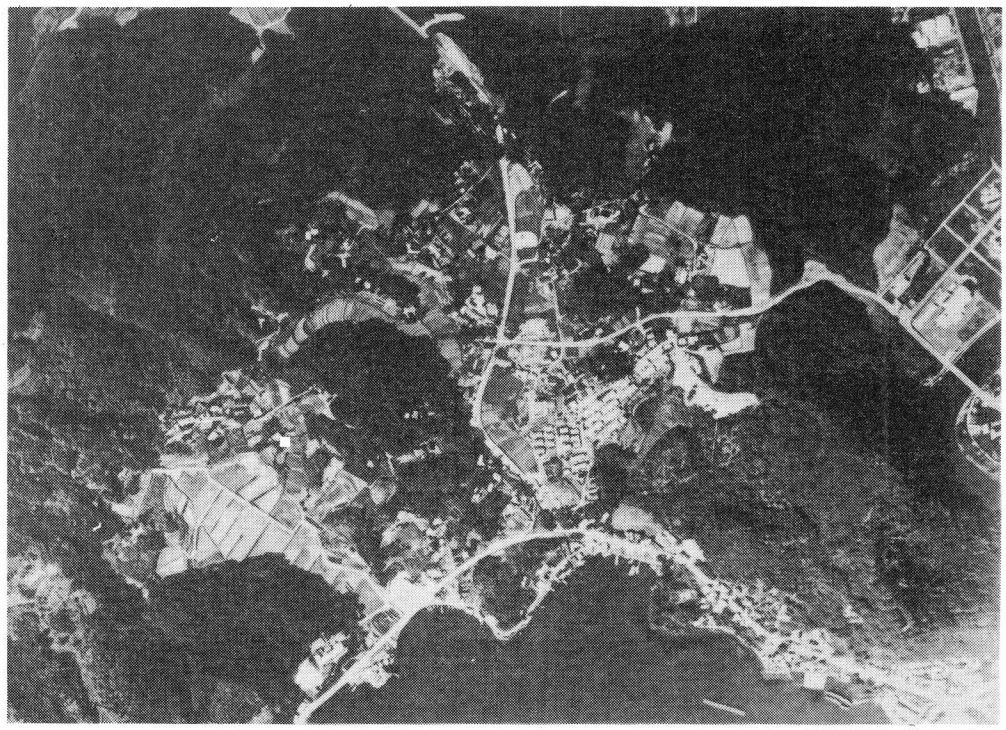

遺跡周辺の航空写真

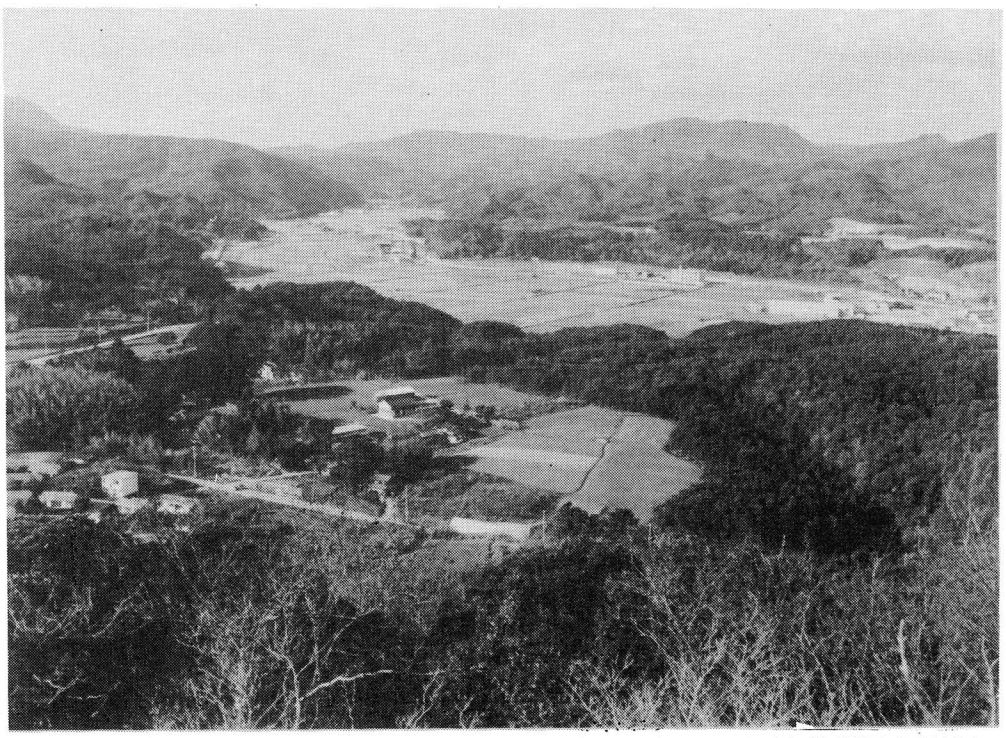

調査対象地遠景（南から）

第 5 調査区
（西北から）

第 5 調査区（南から）

SB02（西南から）

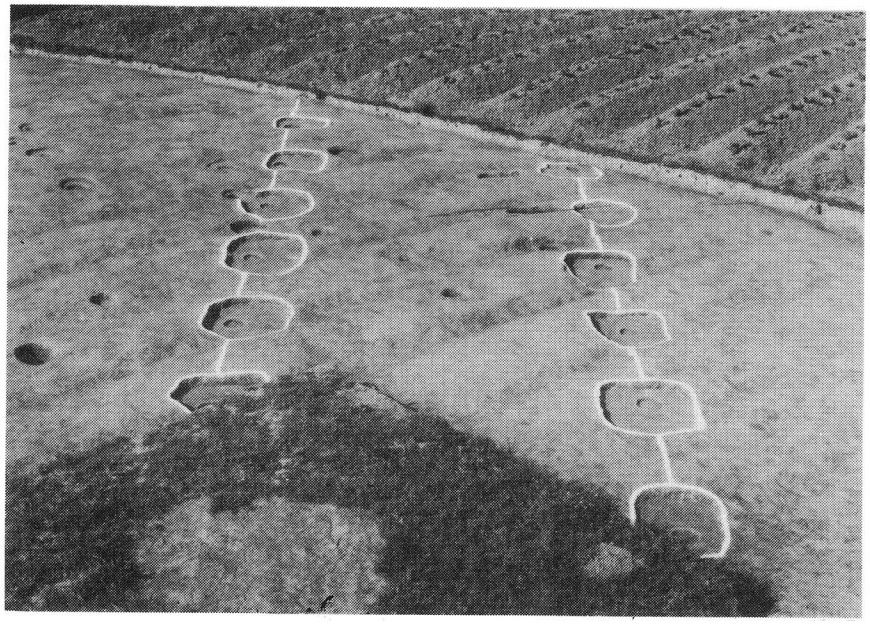

SB02（西南から）

SB14．SB02．SA03．SA04（西北から）

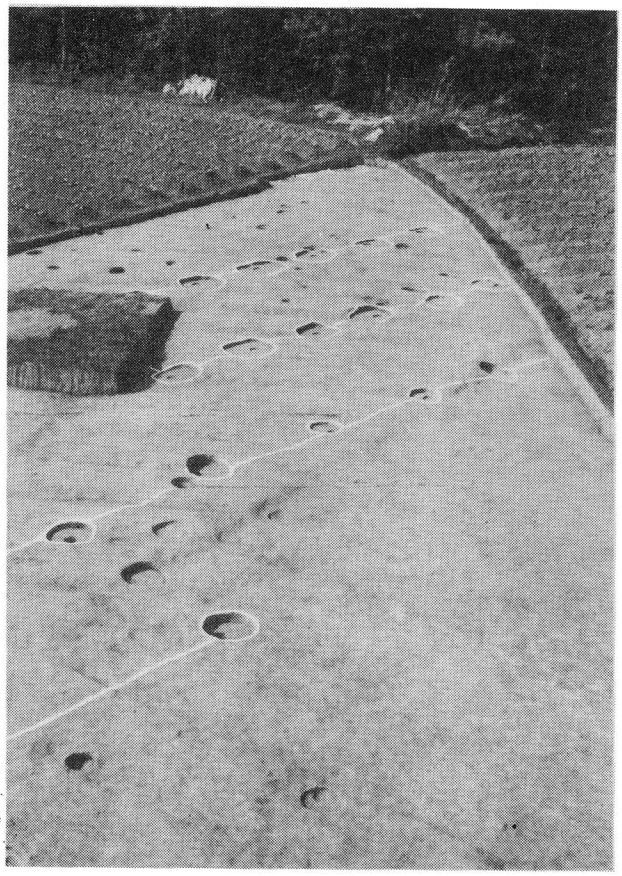

SB14．SB02．SA03．SA04
（南から）

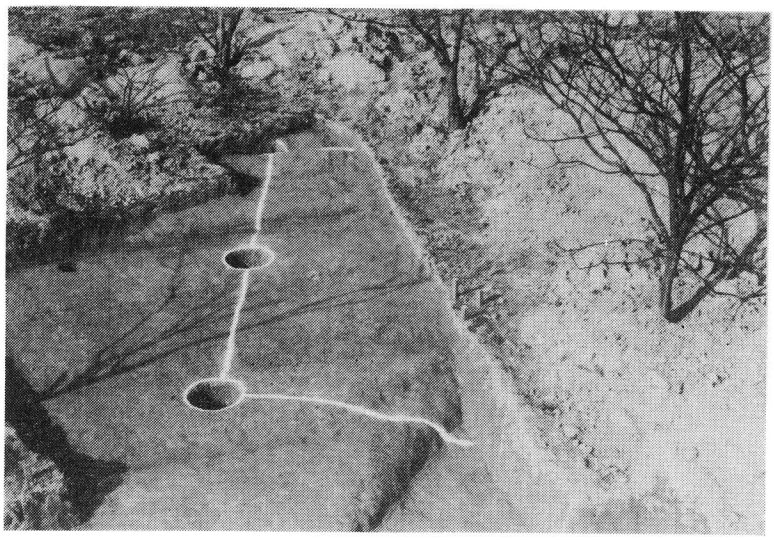

SB10（西南から）

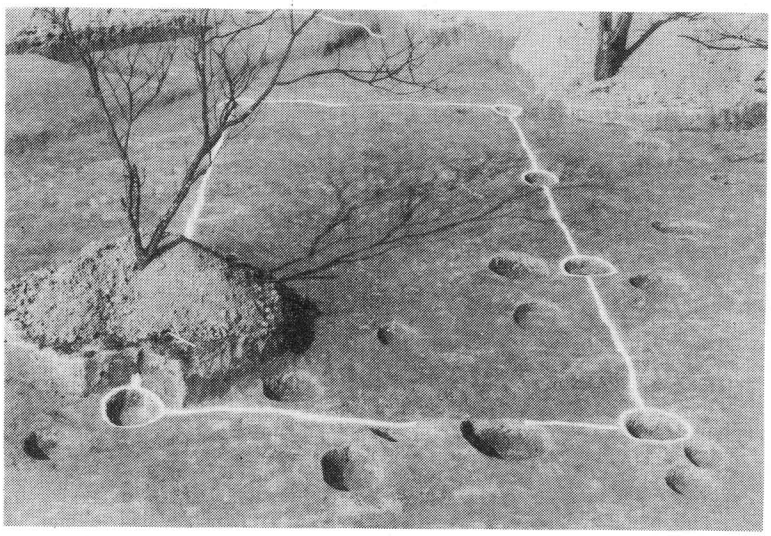

SB11（西南から）

SB10．SB11
（西南から）

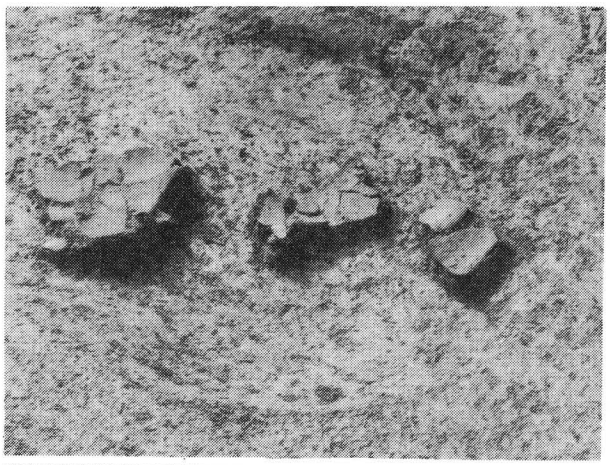

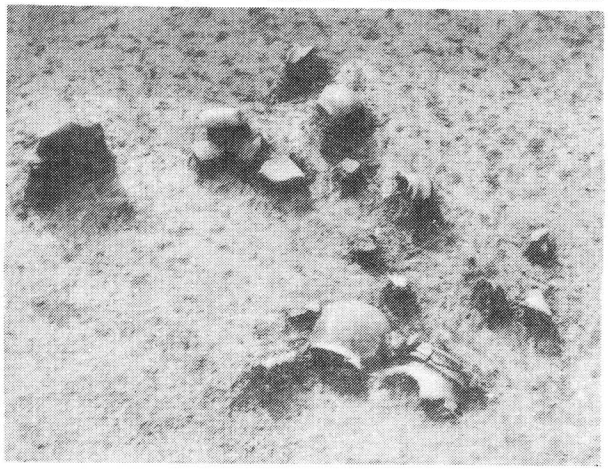

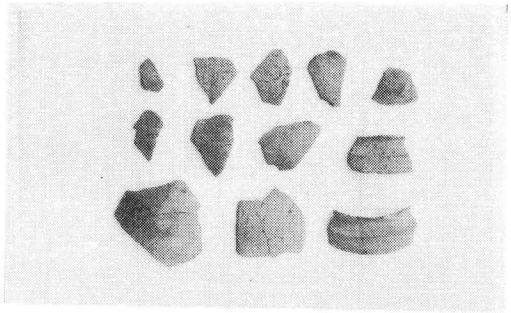

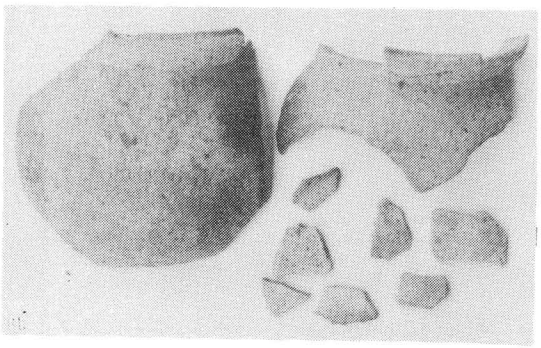

第 6 調査区遺物出土状況および出土遺物

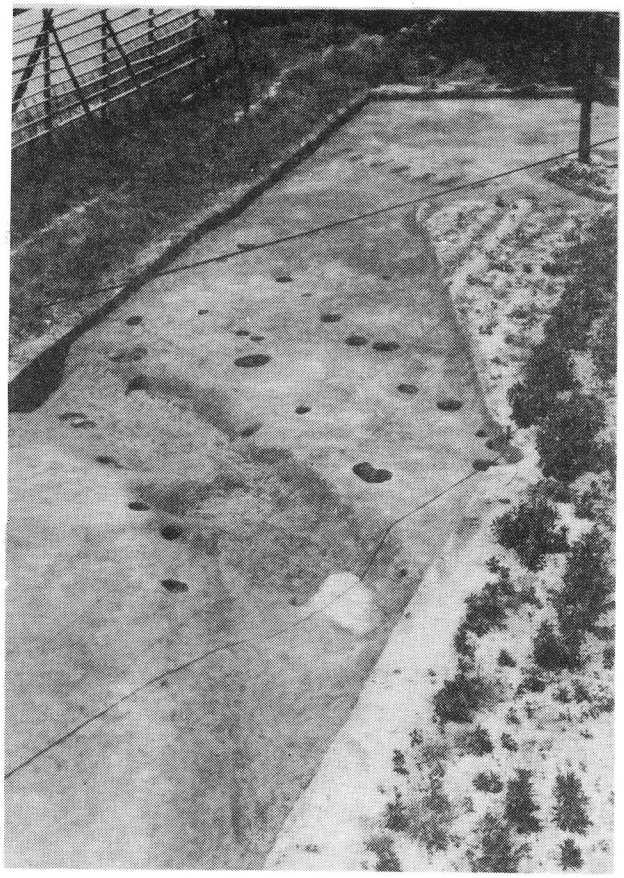

第７調査区（東から）

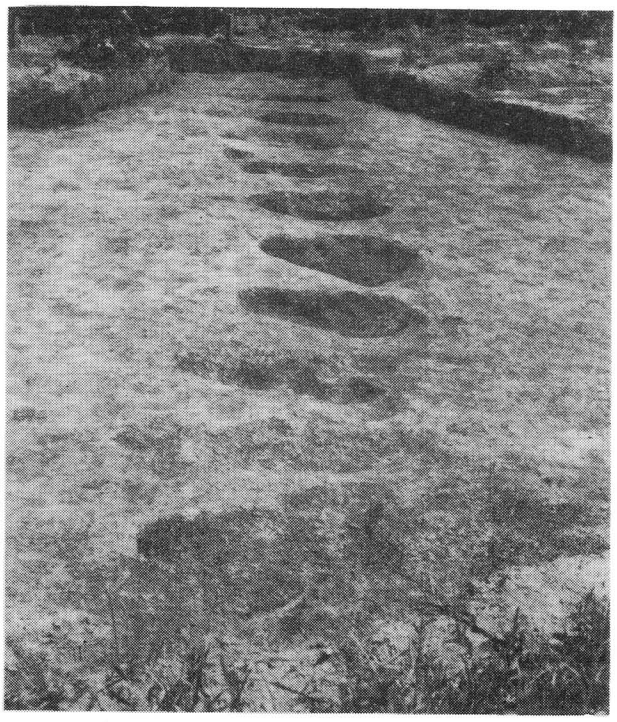

SX01（西南から）

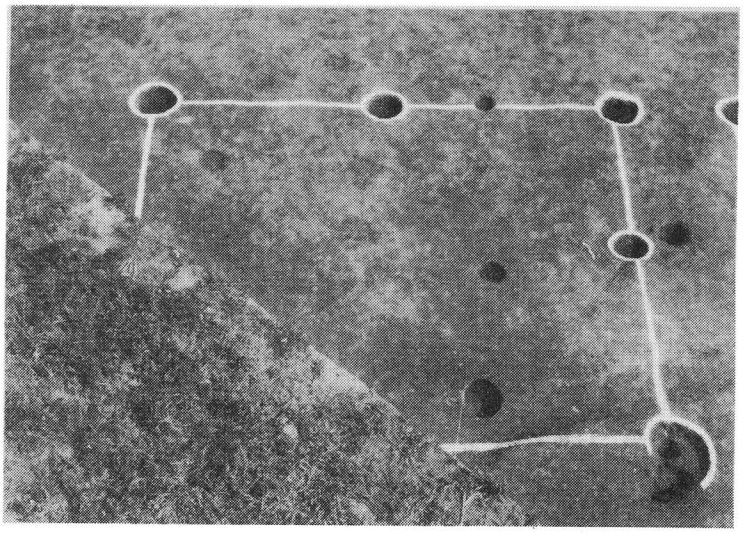

SB15（東南から）

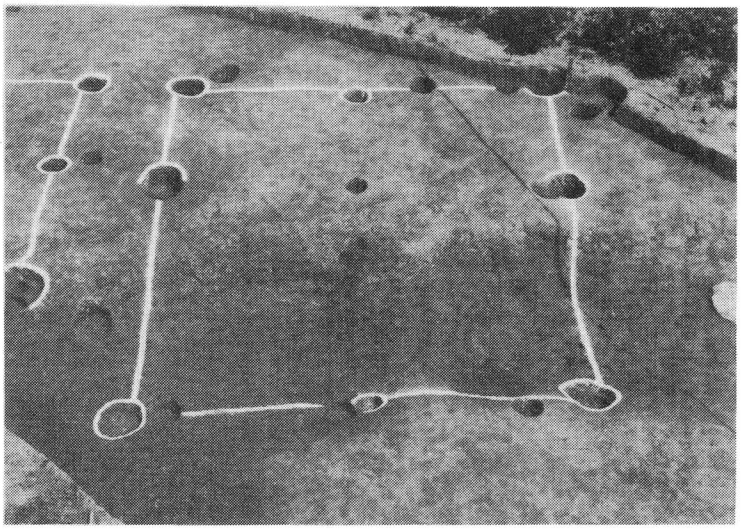

SB16（東南から）

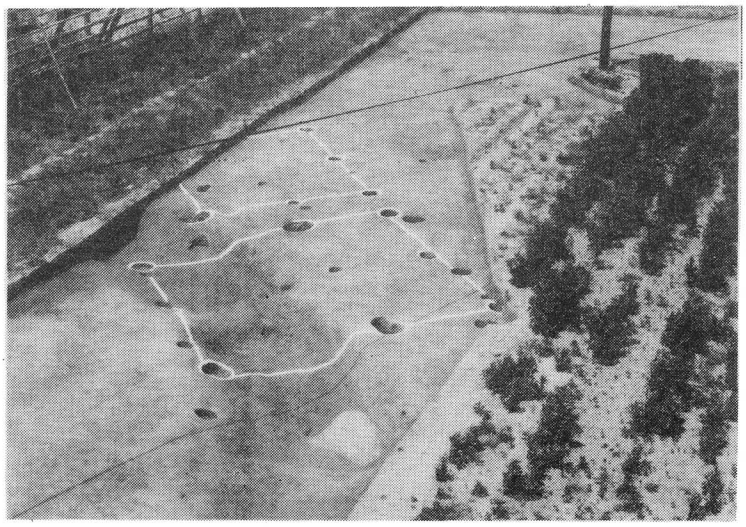

SB15．SB16（東から）

甲ノ原遺跡発掘調査概報Ⅱ

編　集　隠岐島後教育委員会
〒685 隠岐郡西郷町西町八尾の一.58
発　行　昭和56年3月31日